

# ごあいさつ



理事長  
安藤 立美

平素より東京信用保証協会に格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

このたび、令和元年度の事業活動ならびに今年度の経営計画についてご報告するディスクロージャー誌「東京信用保証協会レポート2020」を作成しました。ぜひ一読いただき、当協会の取組みについてご理解を深めていただければ幸いです。

令和元年度の国内経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあり、緩やかな回復をつづけてきましたが、米中貿易摩擦の影響などによる世界経済の減速から外需に弱い動きがみられ、昨年秋口には相次ぐ台風の襲来により、関東一帯が風水害に見舞われました。さらに年明けからは新型コロナウイルス感染症の影響により景気は大幅に下押しされており厳しい状況となっています。また、中小企業の分野においては、就労人口の減少による人手不足や経営者の高齢化に伴う事業承継などの喫緊に解決すべき課題も抱えています。

こうした状況の中、国は成長戦略を踏まえ種々の政策を通じて、中小企業者等の資金調達や経営改善・生産性向上等に向けた支援を図り、東京都においても、経営基盤の強化、事業承継の円滑化、創業の促進などを政策課題として掲げ、各種の制度融資を通じて、都内中小企業者等の資金調達の円滑化を促進しました。また、年明けに発生した新型コロナウイルス感染症対策では国はセーフティネット保証4号・5号に加えて、危機関連保証を初めて発動するなど十分な資金供給の枠組みを構築し、さらに民間金融機関による実質無利子・保証料ゼロの融資制度を創設するなど、かつてない中小企業支援策に取り組んでいます。並行して東京都においては3月から保証料を全額補助する感染症対応緊急融資、危機対応融資の取扱いを開始し、5月からは国に呼応して、実質無利子の融資制度をより厚くした仕組みとするなど中小企業の資金繰り支援体制を急ピッチで整えています。

このような諸情勢の下、当協会では、国、東京都及び区市町の制度融資等を活用しながら、金融支援と経営支援を両輪とした、よりきめ細やかな中小企業支援に取り組んでまいりました。

金融支援においては、中小企業を取り巻く環境変化に対応するため「環境変化対応特別保証制度」を創設し、金融機関とより緊密に連携して中小企業者の資金繰りのサポートを推進しました。

経営支援では、創業支援、事業承継支援、海外展開支援を三つの柱とし、中小企業者が直面するさまざまな経営課題の解決に向けた総合的なサポートを展開しました。特に、創業支援では、都内12支店の全支店内に創業アシストプラザを展開し、より身近にご利用いただけるよう支援体制を拡充しました。

新型コロナウイルス感染症対策では、中小企業者の相談や年度末の資金繰りに対応するため、休日の相談窓口を開設するなど体制を強化しました。また、保証支援に万全を期すべく、他部門から保証部門への応援を機動的に実施し、当協会の総力を挙げた支援体制としています。

現時点においても新型コロナウイルス感染症は世界経済全般にわたって甚大な影響をもたらしており、ヒト・モノ・カネの動きが大きく停滞することにより国内の中小企業・小規模事業者の皆さまにとって事業存続にかかわる重大な事態となっています。当協会は、国難ともいえるこの未曾有の危機に際し、わが国経済活力の源泉である中小企業・小規模事業者の皆さまと真摯に向き合い、しっかり支え、ともに歩いていく存在として、今まで以上に役職員一同全力で取り組んでまいります。引き続きご支援とご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

令和2年5月